

平成 26 年度青森県計画に関する 事後評価

**平成 3 0 年 1 0 月
青森県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施状況は次のとおりです。

☒ 行った

(実施状況)

・平成 30 年 3 月 19 日 青森県医療審議会において議論

☐ 行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容は次のとおりです。

審議会等で指摘された主な内容

・指摘事項は特になく了承された。(青森県医療審議会 平成 30 年 3 月 19 日)

2. 目標の達成状況

■青森県全体（目標）

① 青森県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療及び介護の総合的な確保に向け、医療従事者の確保・養成を図るとともに、在宅医療提供体制の整備により、地域における医療連携体制の充実を図る。

（目標とする指標は、事業ごとに設定。）

□青森県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ 在宅医療関係者連絡会議を28回開催した。
- ・ 訪問服薬支援実施件数（請求件数）については、現時点で確認できないため、今後確認する。

2) 見解

増加が見込まれる在宅医療患者に対し、適切な服薬支援が実施できるように在宅医療に係る訪問服薬支援体制が一定程度強化された。

3) 目標の継続状況

- ☐ 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☒ 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

(事業№. 6)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	薬剤師による訪問服薬支援体制強化事業	【総事業費】 12,285千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（青森県薬剤師会委託）	
事業の期間	平成29年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加が見込まれる在宅医療患者に対し、適切な服薬支援が実施できるように在宅医療に係る訪問服薬支援体制の強化が必要	
	アウトカム指標： ・訪問服薬支援実施件数（請求件数） 1,561件（H28）→1,900件（H30）	
事業の内容（当初計画）	増加が見込まれる在宅医療患者に対し、適切な服薬支援が実施できるように在宅医療に係る訪問服薬支援体制の強化が必要であるため、以下の取り組みを実施する。 ①市部、町村部における服薬支援体制の構築 ・関係者（医師、訪問看護師、ケアマネ等）連絡会の開催 ・薬剤師に対する在宅医療に係る研修会開催 ・薬剤師のための在宅医療実施マニュアルの作成 ・経験の少ない在宅訪問薬剤師に対する熟練薬剤師の同行支援 ②在宅対応薬局ガイドマップの作成・周知 ③かかりつけ薬局・かかりつけ薬剤師の推進 ・ブラウンバッグ等を活用した残薬確認等の実施 ・薬剤師によるお試し訪問の実施 ・在宅服薬支援への移行、患者の意識変化や経済効果等に係るデータ収集、集計、分析、評価	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅医療関係者連絡会議の開催 18回（H29）	
アウトプット指標（達成値）	・在宅医療関係者連絡会議の開催 28回（H29）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・訪問服薬支援実施件数（請求件数） 1,561件（H28）→現時点で確認できないため今後確認（H30）	
	（1）事業の有効性 在宅医療に参画できる薬剤師が増加した。また、在宅医療に係わる他職種に薬剤師との連携が患者の服薬管理に有用であるとの認識が共有された。 （2）事業の効率性 薬剤師会が支部単位で効率よく事業を展開し、薬剤師が在宅医療に参画できる体制作りがなされた。	
その他		